

平成15年度 都区協議会 区長会会長発言要旨（平成16年2月16日）

今年度の都区財政調整協議は、特別区の行政需要を的確に反映させるために、限られた財源の中で都区双方が知恵を出し合ってまとめられた協議であった。

協議の中では、昨年度の協議結果に基づいて設定された、いわゆる主要5課題に関する都区検討会の検討状況の報告も受けたところであるが、解決すべき時期である平成17年度は目前に迫っている。平成12年度の都区制度改革時に確認した都区間の財源配分のあり方に関わる課題であり、都と特別区が首都東京の自治を担うパートナーとして、役割分担と責任を明らかにするために避けて通れない課題であると考えている。

従って、今後、都区双方の厳しい財政状況や三位一体の改革への対応など、様々な課題に対応しながら、全力で解決していく必要があり、そのためには本年中に大枠の方向を見定められるようにする必要がある。限られた日程の中で精力的に協議が行われるよう、特段の配慮をお願いし、協議案を了承する。